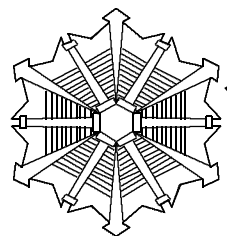


消防 鹿角



鹿角広域行政組合消防本部管内
出動件数
平成22年1月～平成22年12月末
総出動件数 1569件

火災	11件
救急	1473件
救助	32件
自然災害	26件
遭難捜索	13件
その他	14件

第30号 平成23年 春季号
編集・発行：鹿角広域行政組合消防本部・消防署
：秋田県消防協会鹿角支部



**住宅用火災警報器の設置は
義務化になります。**
5月31日までにおねがいします。

火災予防運動

平成23年春の火災予防運動火災想定訓練は、東北地方大平洋沖地震の影響により鹿角市消防団、小坂町消防団ともに中止としました。また、消防車による防火パレードも中止としました。

火災予防週間中の7時と19時にはサイレン又は警鐘が鳴りますので、火災と間違わないようにご注意ください。

平成22年度 全国統一防火標語 **「消したかな」 あなたを守る 合言葉**

☆山火事は地球の未来を燃やします☆

煙草の投げ捨て、たき火の不始末等で毎年多くの自然を失っています。山火事は火の粉が広範囲へ広がるため延焼スピードが速く、消火活動が大変困難となります。またゴミを焼く行為は一部の例外を除き基本的に禁止です。では例外とは……？

- ①どんと焼き等の行事で不要となった門松やしめ縄
 - ②農作業から出た刈草や枝、稲わら
 - ③暖をとるたき火やキャンプファイヤーの木くず
 - ④庭の落ち葉や枝
- 注意点（わら・もみ殻焼きは10/1～11/10禁止）

例外に該当する場合は、火災と誤解を受ける可能性があるため消防署へ届出が必要です。詳しくは最寄りの消防署へお問い合わせ下さい。



齋藤消防士 全県消防職員意見発表に出場

第34回消防職員意見発表秋田県大会が、去る2月10日、秋田市のホテルメトロポリタン秋田において開催されました。

県内13消防本部からの代表が、日頃の業務に対する提言や課題等を発表しました。

当消防本部からは、1月19日、署内予選を突破した齋藤喜季消防士が出場しました。

発表順1番に臆することなく、堂々とした態度で発表し、鹿角消防の心意気を示しました。



消防通信 龍吐氷 りゅうどすい

第64回 全県消防大会開催

本年6月25日（土）、ホテル鹿角を会場に第64回秋田県消防大会が開催されます。

この大会は、消防団員の士気の高揚、消防施策の研究、消防知識の啓発及び消防関係者相互の連携強化を図ることを目的に、毎年各市持ち回りで開催され、県内の消防関係者が一同に会します。

消防団員の意見発表、著名人による講演やアトラクションが予定されています。

市民皆様のご参観をお願いします。



「市民を守る魅力ある消防団づくり」

～資格取得支援事業～

当消防本部では消防団員を対象に資格取得を推進しています。

- ①防火管理者講習会
消防団幹部を対象とした防火管理に関する講習会を実施しています。
- ②危険物取扱者試験資格取得講習会
試験に向けた講習会を定期で実施し、資格取得に向けてバックアップします。

お知らせ

平成22年度の危険物資格取得講習会では20名の参加者で実施しています。合格者も多数出ており、成果を上げております。

今後も継続して実施していきますので、奮ってご参加下さい！



災害情報メール配信しています

鹿角市、小坂町で発生した災害情報を携帯電話やパソコンにeメールで配信しています。ご利用される方は登録が必要ですので、消防署へ来ていただくか、下記のメールアドレスへ氏名と登録するメールアドレス、連絡先の電話番号を明記して送信して下さい。

登録先 eメールアドレス info@fdkazuno.jp

鹿角広域行政組合消防本部ホームページ
ホームページアドレス <http://www.fdkazuno.jp/>
携帯電話用災害情報サイト <http://www.fdkazuno.jp/keitai>

連絡・問い合わせ先 消防本部・消防署 電話 23-5601(代) 十和田分署 電話 35-2006
小坂分署 電話 29-2119 みなさんからのご意見お待ちしております

携帯電話サイト用
QRコード



住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

「住宅用火災警報器設置済ステッカー」を配布します！

鹿角広域行政組合消防本部と秋田県消防協会鹿角支部では、平成23年5月31日までに全ての住宅に設置が義務化されている住宅用火災警報器の設置促進と、それに便乗する悪徳業者の訪問販売による被害を防止することを目的に「住宅用火災警報器設置済ステッカー」を作成し、鹿角市及び小坂町の希望する世帯に無料で配布します。



配布方法

希望する方には、各消防署で住宅用火災警報器設置済みの届出をしていただき、無料で配布します。すでに届出されている方には、届出済みの確認をさせていただきます、お渡しします。
また自治会やグループで代表者が届出書を取りまとめて提出していただければ、必要枚数を配布します。

みなさんもお存知のとおり、消防法が改正され住宅用火災警報器の設置が義務化されました。全国の住宅火災による死者は年間1,000人を超えており、その7割が「逃げ遅れ」によるものです。

住宅用火災警報器を早期に設置して火災による犠牲者をなくしましょう。

住宅用火災警報器設置期限まで

あと 60 日

平成23年4月1日現在

鹿角市・小坂町の住宅用火災警報器の設置率100%を目指して、各自治会の御協力のもと、共同購入を推進しております。

まだ設置をされていない方は、早期設置をお願いします。また、悪質な訪問販売等には十分ご注意ください。ご不明な点がございましたら消防署まで問い合わせ下さい。

小坂分署のポンプ車！更新しました



安全機能付ポンプ操作盤「e-モニタ」



スロットルダイヤル・液晶カラーモニター・圧力計・連成計を一体化したオールインワン設計により、多機能でありながら現場活動において高い安全性と確実性が向上しました。

今回導入されたポンプ車は、2000Lの水槽を積載している水槽付き消防ポンプ車になっています。さらに、操作盤はe-モニタで制御され今まで同様の揚水操作から、圧縮空気泡消火装置（消火用の水に圧縮空気と消火原液を混ぜて、発砲させる装置。）CAFCSが搭載されています。

高規格救急車が寄贈されました

この救急車は、全国共済農業協同組合連合会秋田県本部（JA共済連秋田）から県内の消防本部に3台寄贈されました。

寄贈された救急車は、高規格救急車で、救急救命士をはじめとする救急隊員が高度な処置を行いながら患者を病院まで搬送できます。

県民の生命を守るため、大切に使用させていただきます。

車両仕様・資器材

- (1) 大型フロント・リア散光式警光灯、フロント赤色点滅灯にLEDを採用し視認性を高め安全走行を確保しています。
- (2) 迅速で的確な救急業務の遂行の為、患者室内の広さを確保。
- (3) 自動体外式除細動器（AED）や心電図モニター、電動式吸引器、全身固定具など高度な救急処置に対応可能です。

